

受講料
無料

(会員・非会員問わず)

これだけは押さえておきたい！

育児・介護休業制度の 基本と改正ポイント

男女ともに仕事と育児・介護を両立できる環境を整備するため、
育児・介護休業法が改正され令和7年4月に順次施行されています。
さらに、令和7年10月より追加施行される事項もございます。

「そもそも育児・介護休業って何？」という方も歓迎です。本セミナーでは、法改正のポイントを分かりやすく解説し、具体的な実務対応についてお伝えします。



日時 令和7年 11月19日 水 14:00～16:00

場所 高石商工会議所3階大会議室 定員 20名(先着順)
(高石市綾園2-6-10)

対象 中小・小規模事業者

セミナー内容

- ◇育児・介護休業法の基礎知識
- ◇令和7年4月1日からの施行内容
 - ・子の看護休暇の見直し 等
- ◇令和7年10月1日からの施行内容
 - ・柔軟な働き方を実現するための措置等
- ◇出生後休業支援給付と
育児時短就業給付について
- ◇育児介護休業規程の改定

申込方法

チラシ裏面の申込書をFAX、または
QRコードの申込フォームより
お申込みください。

主催・お問い合わせ

高石商工会議所 経営支援課

072-264-1888

申込フォーム



講師紹介



特定社会保険労務士
友成 敏朗 氏(友成労務事務所 所長)

大学在学中に社会保険労務士資格を取得し、
社労士事務所で経験を積み、「友成労務事務所」を開業。以来40年以上にわたり「人」の専門家として活動し、トラブル解決や職場環境の改善に尽力。

現在は、多様化する働き方や価値観に対応し、事業主が本来の事業に専念できるよう全力でサポートされている。

制度改正等の課題解決環境整備事業

(11/19開催)

育児・介護休業制度の基本と改正ポイント

受講申込書

| | |
|---------|----------|
| フリガナ | |
| 事業者名 | |
| ご住所 | |
| 連絡先電話番号 | |
| メールアドレス | |
| 高石商工会議所 | 会員 · 非会員 |

受講者一覧

| | |
|------|--|
| フリガナ | |
| 受講者名 | |
| フリガナ | |
| 受講者名 | |

問い合わせ先

高石商工会議所 経営支援課

TEL:072-264-1888 FAX:072-261-7676

申込フォーム



主催：高石商工会議所